

## 第5回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議（議事録）

日 時：平成30年2月1日（木）  
午後2時から午後4時まで  
場 所：本町分庁舎（漁信基ビル）  
702会議室

### 1 開会

#### ●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

それでは定刻前ではございますが、委員の皆様がお揃いですので、開会させていただきます。

ただいまから「第5回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議」を開催いたします。

はじめに、伊東震災復興・企画部長から挨拶申し上げます。

### 2 挨拶

#### ●伊東 震災復興・企画部長

皆さまこんにちは。

委員の皆様におかれましては本日もお忙しい中、第5回目の有識者会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。これまでの4回の会議におきまして、震災の記憶・教訓の伝承の理念、基本的な考え方、そして今後伝承に取り組むに当たってのあるべき姿等、前回の第4回の会議におきましては伝承に向けた連携・ネットワークについて、委員の皆さまから様々な意見をいただいたところでございます。

本日はこれまでの議論を振り返りながら、連携・ネットワークのあり方とそのネットワークを運営する組織等についてご意見をいただくということとしております。

この会議につきましては、県の方針案ですとか具体的な取組案をあらかじめ用意をしてお示ししながらそれに向けてご意見をいただくということではなくて、その前段といえますか、そもそものところから、日頃伝承に関わっていらっしゃる皆様からお考えをお伺いしようという趣旨で進めております。

先が見えなくてなかなかお話しにくいところもあるかもしれませんが、会議は本日で次回のあと2回を残しております。この会議での議論を基といたしまして、その後の具体的な検討につなげていきたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### ●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

それでは、次の議事の進行につきましては、今村座長にお願いします。今村座長よろしくお願いたします。

### 3 議事

- (1) 第3回有識者会議の概要について
- (2) 震災の記憶・教訓の伝承について

#### ●今村座長

それでは本日の議事に沿いまして有識者会議を進めていきたいと思っております。本日は(1)から(5)までございます。

まずは(1)ということで前回の有識者会議の概要についてご説明いただきますが、「(2)震災の記憶・教訓の伝承について」も併せて関係いたします。これはずっと議論をしていただいたもののまとめでございますが、併せてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ●事務局(山下 参事兼震災復興推進課長)

それでは、私の方から説明させていただきます。

「(1)第4回有識者会議の概要について」と「(2)震災の記憶・教訓の伝承について」について併せてご説明いたします。

まずは、資料1をご覧くださいと思います。

前回は皆様から多くのご意見をいただいております、本日の資料2としてお示ししております「震災の記憶・教訓の伝承について」の伝承の理念と「何を」伝承するのか、震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについての、それぞれに該当する内容に集約させていただいております。発言順とは異なる箇所もございますけれども、ご了承くださいと思います。

それでは2ページをご覧ください。

「①震災の記憶・教訓の伝承の理念について」としまして、追悼の念を持ち続けながら伝承すること、今回の議論が今後どのような取組に関係していくのかというご意見をいただきました。また、「②「何を」伝承するのか」としましては、「記録・情報」では、宮城県の地域特性を、「記憶・経験」では、復興の観点も含めて伝承すべきとのご意見をいただきました。

3ページをご覧ください。

ここからは、「震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて」のご意見をまとめております。

まず、「ネットワークの必要性・機能」としましては、外向けの情報発信の場合の方向性と中心となるべきものを作っていかなければならない、活動主体が名簿上ではなく、有機的に結びついて人を送り込めるような供給源となる、啓発の連携・ネットワークも成り立ちうるなどのご意見をいただいております。

次に4ページの「ネットワークの位置付け」としましては、ネットワークがクローズドシステムではなく、他地域と連携・協働できればよい、提示した3つのネットワークがレイヤー状に重なりつつ繋がっているのではないかと、体験談の掘り起こしは東日本大震災だけではなく過去の災害も掘り起こすべきでは、ネットワーク化の一番の根にあるのは県民意識である、ネットワークが名簿だけではない、動的な繋がりを作っていく事例として

ジオパーク等のネットワークがある，ネットワークのプラットフォームとしての位置があると議論が進む，等のご意見をいただきました。

5 ページを開いていただきます。

「震災遺構・伝承施設のネットワーク化」としては，公的なものだけではなく民間もフォローすべき，仙台空港等の交通機関との連携，栗原のジオパークなど過去の災害との連携や内陸部を含めたネットワークが必要，ゲートウェイ施設からの分散・誘導が重要，等のご意見をいただきました。

6 ページの「アーカイブの連携・ネットワーク化」としましては，既存のアーカイブを結びつけるだけではなく体験談の掘り起こしが重要な視点になる，既存の記録誌等では教訓がなかなか読み取りづらく，教訓を引き出す取組や実施主体が必要，伝承後にヒントが与えられるような仕組みが必要とのご意見をいただきました。

7 ページの「取組主体の連携・ネットワーク化」としては，すべてのものに働きかける，情報を紹介できる拠点組織が重要，ネットワークの円の中心となる主体が必要である，のほか，県民一人一人が伝承の主体者であるという意識付けが重要，取組主体としての福祉団体をいれるべきとのご意見等をいただきました。

いただきましたご意見は，資料2と後ほど説明する資料3において取り込み，修正している所です。

それでは，資料2をご覧ください。

本資料は，第3回・第4回の会議においても提示しておりましたが，只今ご説明した，皆様から頂いた意見を基に修正した箇所を青字として修正しております。修正した箇所を中心に説明させていただきます。

まず2ページをお開きいただきたいと思います。

「東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために」の一つ目の○におきまして，「追悼の念を持ち続けながら」を追記しております。

6ページをご覧ください。

「②「何を」伝承するのか」の「記録・情報」のところに県土の特性，「記憶・経験」のところに「災害・震災からの復興の記憶や経験」を追加し，さらに前回は「なくなった方の想い」と曖昧な表現であったものを今回は「亡くなった方「へ」の想い」として修正しております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

「④「誰が」伝承するのか」の取組主体に「福祉団体」を追加しております。

なお，これまでの有識者会議の検討内容につきましては，この会議の資料を基に，1月25日に市町会議を開催し，説明をさせていただいております。

市町からは，ネットワーク化は必要だということだが，具体的なものが見えないのでなかなか議論が進められない。あるいは，ネットワークを構築した後の出口のイメージを考えておくべき，市町毎に主体的に取り組んでからネットワークにシフトしてもいいのでは，という意見が出されております。組織についても，具体的なものがまだ見えておらず，市町の状況・課題を把握して，市町から浮いた存在にならないようにすべき，という意見をいただいております。

市町におきましては，復興の進捗・伝承の取組み等，それぞれに状況が様々ですので，なかなか具体的な議論というのが難しい状況になっていると考えております。なかには，まずは伝承においては住民との話を優先すべき，というところもありましたし，組織

につきましても、組織に求められる機能を一挙に作るのではなく、まずは相談受付窓口等に特化して作っていったらどうか、というような意見もあったということをご紹介させていただきます。

なお、今回の震災の記憶・教訓伝承の資料2につきましては、次に意見をいただきますネットワーク、組織の意見と合わせまして、その後文章化・取りまとめをしまして、次の段階として具体的な検討につなげていきたいと考えておりますので、本日も検討のほどよろしく願いいたします。

●今村座長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました資料1は前回の会議の論点の要約でございます。資料2は今までの議論のテーマに関するまとめでございます。最後は市町会議での報告、また本会議のスケジュール等でした。この結果を受けて次年度以降、かなり具体的な検討をいただけるということをご報告いただきました。

それでは資料1に関しまして、前回のご発言で趣旨が違ふとか、または発言したのだけでもここに記載されていないというところがございましたら、ご指摘いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

資料にあります発言にはそれぞれ委員の名前も書いてございます。先ほど事務局から粗々でご説明いただきましたが、何かございますでしょうか。

●武田委員

一つだけ。私が何回か発言する中で、「啓発」という単語を使っておりましたが、それに対する県当局での解釈にやや違いがあったということをお前の会議終了後にご指摘を受けました。どちらかという行政は、上から何かを啓蒙していくというような方向性を持つ単語として「啓発」を捉えていて、そういうものはあまり使わないのだという習慣的な説明がありました。

それについては「全然違います」と。まさに県民運動を起こそうという理念が入っているものと、そのまま一緒のことであると。イベントにしてもシンポジウムにしても、例えば何か優良なところを顕彰するにしても、そういうものすべて含んだ上での、意識を共有しながら高めていくものすべてを「啓発」活動というふうに私は捉えているので、そのような趣旨でご理解くださいと申し上げて、ある程度文言として踏まえていただきました。

以後、このことについては、私は「啓発」という言葉以外なかなか当たるものがないと思って使わせていただきますので、これを前提に話を進めていただければと思います。

●今村座長

はい。分かりました。委員の皆さまよろしいですね。

「啓蒙」というのは「蒙」という言葉の扱いも問題ですし、「啓発」という言葉の方が他の組織でも普通であります。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、資料1に関しましてよろしいでしょうか。

【意見なし】

それでは資料2ですが、本有識者会議のまとめ・要点を各項目にまとめていただいております。かなり箇条書き的などころが多いのですが、最終的な報告に関しては文章化していただき、かつ委員の皆さまの当時の発言をかなり残すような形で、内容が伝わるようにお願いしているところでございます。

本日は追加の項目のご確認と共に、さらに足りない点がないかどうか、また言い回し等お気づきの点がございましたら、ご発言をいただければと思っております。こちらのまとめで確認いただいた後、前回のネットワークについては次の項目で確認し、かつ、本日の本題でございます組織と課題について検討いただく予定でございます。

まずは資料2ということではいかがでしょうか。

一つずつ項目を確認していきましょうか。今、事務局から追加事項は説明いただいた訳ですが、改めてこの資料2の重要なところを確認させていただきたいと思っております。

1ページの「震災の記憶・教訓の伝承の理念について」でございます。まずは震災を受けてということ、今回の宮城県の被害の実態、そして時間の経過に伴って変化すること、これをまとめていただいているところでございます。重要なのは今後の南海トラフなどの他の地域での災害も予想される、また地震や津波だけではなく様々な災害、今現在も蔵王山での噴火活動も指摘されておりますし、また風水害、積雪での被害もでございます。

この点についていかがでしょうか。

#### 【意見なし】

2ページが理念について、もう少しブレークダウンしたものでございます。ここでは「追悼の念を持ち続けながら」という重要項目も載せていただいております。よろしいでしょうか。

#### 【意見なし】

3ページに移っていただきたいと思います。基本的な考え方ということで4つの項目にまとめています。

まず、第1は伝承の対象ということで「誰に」というところでございます。被災地のみならず県内外、県内というのは沿岸部だけではなく、内陸等々でございます。さらに海外といった「空間軸」の上での伝承の対象、さらに過去から未来に向けた「時間軸」の上の伝承対象があるということが明記されております。小田委員がグラフを作っていただいたものもありますけれど、まだここでは反映されておりませんが、またグラフィカルなものも入れていただきたいと思います。

次は、伝承の内容ということで「何を」でございます。まずは被災された方々の直接の体験・経験、そして当時また今の想いをしっかりと受け継いでいくこととなります。また復旧・復興の過程も含めて今回の大震災で得られた教訓、その中で得られた知見を伝承する、と非常にシンプルな表現ではございますけれども書かれてございます。

3つ目は伝承の方法ということで「どのようにして」ということでございます。まずは遺構・伝承施設、空間を使いながらのハードの施設に加えて、語り部・アーカイブなどソフト的な情報、文字として残されたもの、また取組等こういうものを対象とすると。それを防災学習、学びの場、また地域での活動、またインバウンドを含めて来訪者の方へき

ちんと対応する、このような形でまとめています。また発災時の支援、熊本などの例でございますが、これを行い、また他地域を我々が直接訪問して伝承すると、この重要性もまとめていくところがございます。

4つ目は伝承の主体「誰が」ということで、大震災の経験の有無に限らない、また行政・団体、これも限らないのですが、大切なのはすべての県民がそれぞれの役割を担うこと、また主体となって伝承するとまとめてございます。

3ページに関してよろしいでしょうか。

#### 【意見なし】

それでは、それ以降はあるべき姿、①「誰に」伝承するかということでもう少し整理したものでございます。地域住民また一定期間在住している方、これは特に仙台等では学生・転勤者等が多いという指摘です。そして次世代ということでございます。

次、5ページをめくっていただきまして、「誰に」伝承するのか、他地域の方を考えますと、まずは来訪者、また県外の居住者、海外の方も含めて、そして支援に関しては今後災害の発生が予想される地域の居住者ということでもあります。

6ページが「何を」伝承するのかということ、まずは記録・情報、次に記憶・経験、それぞれの個別のものになります。それをある意味体系化・集大成化し、知識・教訓にすること、それについて5項目で書いてございます。主な意見として、現状ではなかなか集約・整理がなっていない、また今後も新しい課題が出てくる、直接見て理解できるものが必要、地域特性をどうするのか、どう入れていくのか工夫が必要等々書いていただいております。

次は7ページ「どのようにして」伝承するのかです。(ア) 様々な取り組みの(a)が先ほど述べました震災の遺構・伝承施設、これについては前回、石巻南浜津波復興祈念公園の状況のご紹介・ご報告をいただきました。(b)が語り部・アーカイブでございます。(c)が防災学習・教育・啓発、先ほどの「啓発」の文言がここにございます。最後は(d)地域活動で、自主防災でございますけれども、新たな形で県民が地域活動を体験できる仕組みづくりというものも謳っていただいております。

8ページを見ていただきますと、「どのようにして」伝承するのかの(e)地域外からの受入体制をしっかりやること、そのためには情報発信が必要ですし、受け入れの支援活動が必要でございます。特に修学旅行、これに関しては実は宮城県・岩手県は震災の数字を上回った形で、現在生徒さんを受け入れていると聞いてございます。さらなる拡大というものは必要ですし、観光客に関してはまだ戻っていないところがあるのかなと思っております。あとは受入窓口・相談窓口の設置です。主な意見というものも具体的に書いていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に9ページです。こちらに関しては(イ)連携・ネットワークでございます。これに関しては空間的な整理、機能的な整理、情報の整理を前回いただきましたので、これは次の資料3でご説明いただきますので、この資料では項目を見ていただきたいと思います。

次の10ページは「誰が」伝承するのかです。(ア)の取組の主体がまた少し追加されておりますので、本日の主な議論になります。

こういった形で資料2をまとめているところがございますけれども、いかがでしょうか。改めてご質問、追加事項、ご確認等ありましたらお願いしたいと思います。

●宮原委員

ずいぶんとまとまって分かりやすくなったと思います。ただ、改めて「誰に」傳承するのか、というところですが、宮城県民という中で地域住民、一定期間在住している人、次世代とありますが、一方で宮城県の自治体の人達を加えていただけないかと思います。住民ではないけれど県土を守る立場の宮城県職員も含めた自治体の人達に傳承していくことも重要だと思います。

「誰が」伝えるかというところに「行政」という主体が入っているのですが、「誰に」というところには入っていません。これから県・市・町の行政を担う人達にこそ、これが繋がっていくことが大切かと思えます。

地域住民の人達、他所の人達ももちろんですが、まずは直接に災害が起こった時に動かなければいけない人達に対して、きちんと伝わる部分も書いておかれた方がいいのではないかと思います。

●今村座長

ありがとうございます。4ページのところで（d）として特出した方がいいであろうと。自治体・行政として。

●宮原委員

そうですね。県民でくるんでしまえば簡単なのですけれども、そういった役割を担う人達に傳承をしなければというのが必要かなと思えました。

●今村座長

ありがとうございます。それでは記載としては、自治体・行政関係、また関係機関という形で出しましょうか。

是非、特出しという形でご検討いただき、まとめていただきたいと思えます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●阿部委員

6ページの下から3番目の主な意見の中で、カテゴリーで女性・子供・障害者等とありますので、あえてこだわる必要もないかもしれないなという思いもあるのですが、逆に明示化の方がいいのではないかとも思い、発言いたします。

定住外国人でしょうか、在日外国人の方々の体験・経験も傳承の中ではっきり示しておくという姿勢も、文字に従わせておいた方がいいのではないかという思いと、大変興味深い色々な取組とかが行われたようにも聞いております。それからネガティブな方では風評もありましたし、この辺のところを在日外国人とっていいのか定住外国人とっていいのか、ちょっと表現は分かりませんが、ご検討いただければと思います。

●今村座長

ありがとうございます。恐らく1万人以上の方が今おられますよね。当時体験された方、我々とは違う捉え方とか大変な思い、課題をお持ちだったと思えます。是非特出しの形で追加いただければと思います。ありがとうございました。

●武田委員

今更になっての話なのですが、3ページ目の①②③④の順番を考えてみた訳です。「誰に」から始まるのかなあ、「誰が」なのではないかなあと、読み返して思いました。やはり主体になる覚悟を、県民すべてが主体になってやりますよという非常に高邁な部分から始まっていくことが、最後ではやや弱いのではないかなと思いましたが、順番の整理でもし救えるのであればそれがよいのであろうと。

それから宮原委員がおっしゃったものは、実は宮城県内の自治体だけではないのです。

(ア)の中に明記するかしないかではなくて、(ウ)というのがあり得て、特に災害関係に責任を持つ行政関係者、研究関係者とかそういうもので(ウ)を新設できるのであれば、それで県外も県内も包含できて、独立した形にならないかなとも思いました。

●今村座長

そうですね、それでは(ウ)ということで賛成です。

最初のご発言にある3ページにあります①から④までについては、検討する際に「誰に」「何を」「どのように」の整理の上で「どのような」組織がという流れではあるのですが、武田委員のご指摘は重要な点をまずは挙げてはどうかというご意見です。こちらに関しては事務局の方で持ち帰っていただいて、最終報告の中でどのようにそこを強調するのかというところでご検討いただければと思います。ありがとうございました。

●小田委員

今の話をお伺いすると、冒頭武田委員からお話があった「啓発」という言葉の使い方に関しても、県民も含めてそれが主語になるとすれば、例えば何かの機関が一方的に啓発を促しているという一方的な強制というよりは、一緒にやっという感じになると思うのです。「啓発」というのが減災文化の醸成と一緒に醸し出していこうということなので、そのようなことにも関係することであると思います。

1つだけ6ページの主な意見の下から2番目で、過去からの経験・教訓を合わせて伝えるべきであると、1回目か2回目の会議でどなたかが意見されたものであるかと思いますが、これは恐らく東日本大震災以前の岩手・宮城内陸地震とかそういった災害等の経験や教訓等を改めて掘り起こすような活動をしている方々等も東日本大震災以降いらいっしやいますので、過去の災害からの教訓や経験等も同時に伝えていくべきであろうという意見があったと思います。

この検討会議は東日本大震災の記憶・教訓伝承ということですので、少し矛盾は出てくるかもしれませんが、少なくともそれ以前の災害を伝承しようとしていた方達の取組や、実際にそこから引き出された経験・教訓というのが、東日本大震災で上書きという言葉が適切かどうか分かりませんが、そのようなことがされないように、十分それも踏まえて、これは今後のネットワーク化の話にも、もしかしたら影響してくるかもしれませんけれども、それにも入るといいう言い方もおかしいのですが、過去の災害等も踏まえた内容も含んで伝承するのだということが、どこかで強調できればいいのではないかと思います。



●今村座長

ありがとうございます。6ページのところには（ウ）知識・教訓のところでは過去の災害の教訓の活用・伝承の結果というのがあります。あとは（ア）のところにも県土の特徴ということで出てくるかと思えます。

小田委員の強調は過去から当時があつて、現在があつて、未来があるという時間的なところで、資料のどこかで記述があつたかと思えます。後で再確認したいと思えますが。

コメントありがとうございました。

3ページの①のところですね。過去から未来に向けた時間軸の上で伝承対象に向けて伝承する。少し文字はシンプルすぎるかもしれませんが。ありがとうございます。

●臼井委員

7ページの③「どのようにして」伝承するのか？の（ア）の中の地域活動ですが、実際3点挙げて、自主防災の地域活動、既存組織の活用も含めた取組、見学・取材・体験等のきっかけづくりとあります。この真ん中の後段では、「新たな形での県民が地域活動を体験できる仕組みづくり」というような表現になっています。

私も自主防災の方で地域の中で取り組んでいるのですが、むしろここは地域活動の実践というような、もう少し積極的な想いの表現の方が受け止め方も違うのではないかなど。体験よりも実践できる仕組みを作るといった形はいかがかと思ひ、発言しました。

●今村座長

ありがとうございます。想いとしては、まずは体験または改めて確認いただいて、その上で今後の活動として実践いただくということによろしいでしょうか。

●臼井委員

はい、そうですね。

●今村座長

言葉としてはまず体験・実践の形でまとめていただいて。その趣旨は理解いたしましたのでそのようにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

本日の会議の後、これに基づきまして、文章化いたします。もう一度見ていただくチャンスはあつて、きちんとこの内容が言葉になっているかも見ていただくのですが、本日のところで何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

●石塚委員

6ページのところで（イ）と（ウ）にまたがるのですが、今のところは私が前回、被災だけではなくて復興も盛り込んだ方がいいのではないかという話をさせていただきました。その結果、青字で修正いただいておりますけれども、私の発言がおかしかったのかなとも思ひますが、「災害・震災からの復興の記憶や経験」という言葉がいまいちすつと入ってこないのですね。復興の記憶というところだと思ひますが、そのあたりがもしより良い表現があれば、皆さまからもご紹介していただきたいと思ひました。

●今村座長

はい。まずは震災復興からの記憶や経験というのは、石塚委員の方は了解でしょうか。

●石塚委員

はい。どちらかというイメージとしては復興の経験や教訓という方がしっくりくるかなと思っていました。この記憶という言葉の使い方が適切なのか、許容できるものなのか、というところを確認したかったです。

●今村座長

なるほど。恐らく（イ）と（ウ）の整理だと思うのですが。（イ）のところは各個人の記憶・経験というものをかなり注視して整理していくと。（ウ）の方はもう少し体系化しながら伝えるということを目的に整理していくのかなというところなのですが、もしかしたら両方ともあってもいいのでしょうかね、復興に関して。この中で想いとか経験というものもあるのでしょうから。

（ウ）のところの復興に関して知見・教訓というものは今後の話になるのですが、忘れてはいけない気持ちとかそのような整理でよろしいでしょうか。

●石塚委員

はい。私は大丈夫です。

●今村座長

ありがとうございます。  
その他いかがでしょうか。

【意見なし】

それでは資料2に関しては、またお気づきの点がありましたら事務局の方にお伝えいただければよろしいかと思えます。

- (3) 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて
- (4) ネットワークを運営する組織と課題について

●今村座長

それでは本日の（3）（4）に移りたいと思います。

資料を両方とも見ていただきますと、資料3は連携ネットワークということで、前回の議論のまとめでございます。また資料4は、本日の議論の組織と課題ということになります。このご説明をいただいた後、資料5ということで、本日は宮城復興局から現在の取組の資料をいただいておりますので、資料3と4を事務局から説明いただき、その後続けて資料5を宮城復興局の皆さんからご説明いただき、色々な議論をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。

それでは資料3・4の説明をお願いいたします。

●事務局（山下 震災復興・企画部震災復興推進課参事兼課長）

「（3）震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて」と「（4）ネットワークを運営する組織と課題」を併せてご説明させていただきます。

まずは、資料3をご覧くださいと思います。

第4回の会議でもお示ししている資料ですが、先ほど資料1でご説明した意見を反映し、修正を行っておりますので、修正した内容を中心にご説明させていただきます。

ネットワークがクローズドシステムではなく、他地域と連携・協働ということで、前回は宮城県地図だけで表現していた表でしたが、今回は宮城県内のネットワークが国内、海外へとつながり、連携、情報発信していくような図に修正しております。

1ページの「（1）震災遺構・伝承施設のネットワーク化」につきましては、ネットワークの機能として、「震災概要・県全体の被災状況等の紹介の共通化」を追記し、課題として、民間施設や他の災害との連携、図の中では例として栗駒山麓ジオパークを挙げています。隣県だけではなく、国内外との連携・情報発信手法の模索、展示・伝承内容の共通化と差別化、リピーターの獲得、ネットワーク・マネジメント機能の担い手等を追加修正しています。

2ページの「（2）アーカイブの連携・ネットワーク化」につきましては、市町のアーカイブや岩手県のアーカイブを追記し、ネットワークの機能として「インデックス化」、課題として多言語対応、アーカイブの統合・分析・教訓導き出しの担い手を追記しています。

3ページの「（3）取組主体の連携・ネットワーク化」につきましては、取組主体として福祉団体を追加し、課題として、語り部のIOTによる補完と、ネットワーク・マネジメントの担い手を追記しています。

なお、図の表現について前回色々ありました。最終的に皆さまのご意見をいただきまして、図につきましては工夫して参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、資料4をご覧ください。

これまでも、県を俯瞰して引っ張っていく組織は必要であり、既に取り組んでいる人達だけではないような仕組みも必要であるとのご意見をいただいております。

只今ご説明した資料3につきましても、ネットワークを運営する組織が必要とのご意見もいただいているところでございます。

3つの複層的なネットワークを運営するとともに、住民の参画を得ながら、国内外との連携や情報発信を行っていくためにも、中核的・中間支援的な組織が必要ではないかと考えております。

2ページをご覧くださいと思います。

そうした場合の組織に求められる機能につきまして、たたき台の素案の段階ではありますが、資料2の伝承のあるべき姿における「何を」「どのように」を基に大きく分けて4点記載させていただいております。

まず、「①震災記憶・教訓の収集・整理・活用」ですが、「何を」の分野について、伝承の素材の部分でございます。情報の掘り起こし・活用，語り部等人材情報の収集，確保・育成支援，アーカイブ収集・整理・分析・活用等を記載しております。

「②教育・研修」ですが，県民参画・県民向け伝承の企画，伝承活動の担い手確保・育成，防災学習等のカリキュラム・プログラム・教材等の開発・共同利用，啓発イベントの開催，災害対応人材の育成・派遣・交流等を記載しております。

「③発信・交流」では，情報発信，受入・相談窓口，復興ツーリズムのコーディネーター，県外の地域や団体との連携，イベント開催や人材交流などを記載しています。

「④ネットワーク・マネジメント」では，資料3で記載しております3つのネットワークの担い手として，施設ネットワークの形成・維持，アーカイブ連携，取組主体相互の情報共有・協働体制づくりを記載しています。

オール宮城として伝承を進めていくための官民連携した組織を考えた場合，実効ある官民連携のあり方として，2ページの右側にあります検討項目としまして，3つほど挙げさせていただいております。

「①組織の形態」として，新規に立ち上げた方がいいのか，既存組織の拡充でいいのか，組織の形態にしましても法人化や任意組織，協議会方式等など様々ありますが，どういったものが望ましいのか，が検討課題として想定されるところです。

「②人材確保」としても組織の機能について，まだ検討段階ではありますが，官民連携を図る中で，どのような中核的な人物や団体，組織の運営スタッフ等が求められてくるかという点が考えていかななくてはならないと考えております。

「③持続性」としては，組織の立ち上げだけではなく，組織が持続的に活動を続けていくためには，財源確保等を図る必要があり，どういったものが想定されるのかも検討していかなければならないと考えています。

ここには今のところ3つしか検討課題を挙げておりませんが，まだまだ検討すべきものがあると考えております。

参考までに3ページには，震災伝承組織の先行事例として，「ひょうご震災記念21世紀研究機構」と「中越防災安全推進機構」を記載させていただいております。お手元には関連資料も別途配布しております。

官民連携としての組織の位置付け，機能，今後検討していくべきこと，今まで説明させていただいたもの以外にも，「オール宮城」としての官民連携組織を考えていく上で必要となるもの，検討すべきものなどもあるかと思しますので，委員の皆様から色々ご意見をいただきたいと考えておりますので，よろしく申し上げます。

#### ●今村座長

ありがとうございました。事務局から資料3・4をご説明いただき，今後の議論をする前に，今の復興庁さんの取組を是非ご説明いただき，これらを踏まえながら議論をいただきたいと思います。

それでは資料5ということで，ご説明の程よろしく願いいたします。

●羽室 宮城復興局総括班参事官

宮城復興局の参事官を務めさせていただいております羽室と申します。私は企画担当ということで、宮城県内の被災地の把握ですとか、情報収集、それに関する連絡・調整等を主に行っております。

では、復興庁宮城復興局のことについて、震災伝承に係る宮城復興局の取組ということでもとめさせていただきましたので、資料を見ていただきながらご説明をさせていただきますと思います。

1 ページを見ていただきます。皆さま既にご承知のとおり復興庁についてでございますけれども、復興庁は東日本大震災復興基本法に基づきまして、平成23年に方針が策定され、復興庁が設置されました。10年の期限で平成33年3月まで存続し、その後は廃止すると法律に書かれているところでございます。

その復興について、復興の為に資金確保や、復興に関する特別区域の規制緩和、特別区域の整備、あるいは復興の加速化に向けた活動を扱うのが復興庁の本来の役割でございます。窓口を一本化し、スムーズな手続きで復興の加速化が進むということのお手伝いをするという省庁でございます。

宮城復興局はより被災地に近いところで、県や市町村等と連携して、情報を収集し、こまめに課題を聞き出し、復興庁をはじめとする各省庁の施策について必要な連絡を取るということをしております。

その趣旨のところに、復興庁10年の内、前半5年間は「集中復興期間」ということで主にインフラ整備をはじめ、住まいの確保等を中心とした復興ということでした。震災から6年目、7年目となりますと、インフラ整備はある程度進んでおります。災害公営住宅も9割方完成しているという状況です。まだ若干仮設住宅に入居されている方もおられたり、防潮堤の完成が遅れていたりしておりますが、復興は順調に進んでいるというところ です。

一方で、復興については今後の新しいステージということで、被災地がどうやって自立していくか、復興していくか、あるいは産業・生業を再生していくか、そういったような部分が必要になってくるということで、後半5年を「復興・創生期間」と位置付けまして重点的に取り組んで参ります。

概要のところに「復興・創生期間」の5年間において、特に今年度取り組むことについて記載しておりますが、10年間の復興期間の総仕上げに向けた新たなステージにおいて、きめ細かに対応していくということです。その新たなステージということではございますが、宮城県は進んでおりますが、福島県は遅れている地域もございますので、そういったところも含めまして、先を見据えて国が全面に立って支援を行っていくということです。10年で復興庁は廃止になることは間違いありませんが、その先については、現在政府機関で色々と議論されているところでございます。今後の状況を見ながらということになろうかと思っております。

被災地の自立ということでは、人口減少等の課題を抱えた地域でございますので、そういったものも地方創生のモデルとなるように、新しい東北の姿を創造していくということになります。その今後の取組として、被災者支援、心のケアの支援、住まいとまちの復興ということで住宅のみならず医療や介護の他、被災地発展の基盤となるインフラ整備の推進、観光業や水産業等の産業復興、福島原発関係、「新しい東北」という形で企業・大学・NPO等の民間人材やノウハウを最大限に活用して普及・展開していくこととしています。

こうして復興した姿を今後将来に伝えていく、あるいは外の人に伝えていくということで、例えば今度の復興五輪ということで東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活用して、復興の姿を発信したり、震災の記憶と教訓の継承をおこなっていくというところでございます。

こういったことが復興庁の今の動きとを考えていただければよろしいかと思えます。

次のページでございますが、震災の伝承に関しましては、ご存じのとおり各県に一つ、国の伝承施設として、宮城県には石巻南浜津波復興祈念公園の計画・整備ということで復興庁も入って、各省庁・県・市と協力して進められています。他にここに挙げていますのは具体例で他にもございますが、特にすぐに思い浮かぶものとして、気仙沼市の旧気仙沼向洋高校やあるいは既に完成しましたが、東松島市の旧野蒜駅舎の震災復興伝承館、こういったところについての施設建築や、震災遺構の保存等について必要な経費等については復興交付金という形で復興庁の管轄で支援しております。資料の上の方に書いてございますが、その後の維持管理費につきましては、今後自立をしていただくということで自治体において負担していくようなスキームを考えていかなければならないというところでございます。今回挙げている以外にも南三陸町の防災庁舎ですとか、仙台市の荒浜小学校、山元町の旧中浜小学校というところが、一自治体一箇所ということで、各地で支援をしていくというところでございます。

その次のページでございますが、それ以外でも、民間レベルでの継承という部分での震災の伝承も当然あると思えます。そういったところでどういったものがあるかということも復興庁の中で検討していく中で、これは直接それだけではないのですが、被災者支援総合交付金というものを創設しております。平成29年度予算で200億円を計上しております。ここの1から5番に書いてありますような支援という形で、各地域の課題への対応や仮設住宅での支援、健康支援、あるいは子ども達に対する支援、そういったもののメニューを4ページのところで、復興庁が直接出しているものもございまして、各省庁が担当されているものも復興庁が窓口となって行っているというところでございます。

特にどういう例があるかという、その中でも被災者総合支援交付金の③に心の復興事業というものがあります。これは特に被災者の心のケアに視点を置いて、5ページに記載がありますように、1番目は実際に被災した住民のサークル活動のケアであったり、2番目は公益社団法人みらいサポート石巻さんがやっておられます継続的な伝承活動、震災の記憶・伝承、語り部活動も含めてですが、そういった活動に対して被災者支援総合交付金等でサポートさせていただいております。一番下の岩沼市の千年希望の丘などの取組に対しても支援しており、6ページ以降にも平成28年度から29年度に支援を行っている事例を挙げさせていただいた次第でございます。

民間の取組についても、心の復興ですとか被災者そのものへの支援という観点から、語り部活動や震災伝承活動等を行っている団体に対しましても可能な支援を行っていますが、これらの支援は平成32年度まで続けます。それ以降に関してはどのように自立していくかを考えていかなければならないところではございますが、それに関しても今後また色々な相談に応じていくということになります。

最後ですが、こういったような取組はもちろん一事例ですけれども、他にも交付金等で色々な支援の方法もあると思えますので、これはまた個別に必要な事項に対して、市町あるいはNPO法人等に、相談を頂きながら進めて行ければと考えております。

一番最後に「復興の見える化」とありますが、こういった取組に関して、復興庁ではホームページ等で、「つちおと情報館」はインフラ整備の状況を震災直後と現在で比較したのですが、宮城県・岩手県・福島県の移り変わりを地図で示し、ここにはこういったものがあって、こういう工事をしているということを見る化に取り組んでおります。

あるいは「復興だより」では復興に関係するイベントを通じて復興の姿を発信しています。また「復興まちづくり事業カルテ」の作成を県と共同で行っております。

最後、オリンピック・パラリンピックは復興五輪と位置付けられておりますので、復興五輪を機会として被災地の被災の姿を発信する、世界からいただいた支援に対して敬意を表して復興の姿を発信して還元するということも必要ですので、復興庁としてもこの取組を強化していこうというところであります。具体的などはまだこれから色々と検討してまいります。

最近の宮城復興局の震災伝承に関わる取組をご紹介します。

#### ●今村座長

大変ありがとうございました。以上資料としては3, 4, 5の説明をいただきました。資料5では復興局からの具体的な取組、また様々な交付金の支援活動の紹介がありました。

それでは今のご説明を踏まえてご議論をいただきたいと思いますが、2つに分けてご議論いただきたいと思います。1つは資料3でございまして、前回の議論いただいた連携ネットワークについてのご確認と追加事項等をご発言いただきたいと思っています。資料3の1ページが空間的な施設も含めてのネットワーク化、そして2ページがその活動内容、母体、3ページが取組の主体、こういった形で再整理いただいた訳でございます。イラストについては今後工夫いただけるということです。

何かご確認、質問ございますでしょうか。

#### ●武田委員

前回(1)では民間の施設もありますよとあって、民間施設が外出しではありませんけれども書いていただいておりますが、もう少し明確で、遺構ないし伝承施設と呼ばないまでもそういう設備であったり、施設を構えている企業は結構あります。民間施設とありますが、この言葉の意味されるものにはここまで入っていないような気がします。「企業・民間施設」というものがまずは必要であろうと思います。

同じように、(2)のアーカイブの輪の中に企業が入っていないのです。それぞれの企業で記録誌をまとめたり、それぞれの企業で映像をまとめたり、様々なことを実はやっている。企業資源というものは我々もなかなか捕まえるにくいところですが、眠っていたりするものも非常に多くて、ここの引き出しは非常に重要なので、是非ここにも「企業・民間施設」みたいなところで、加えていただけるとより明確になると思います。

#### ●今村座長

ありがとうございます。(1)と(2)のところですね。「企業・民間施設」ということで、どのように入れていくかは事務局の方で工夫していただきたいと思っています。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。連携・ネットワークでございます。よろしいでしょうか。

【意見なし】

それでは資料4に移りたいと思います。

組織とその課題というところで、資料4の1ページを見てください。先ほどの3つの軸のネットワーク化を統一的に運営する組織が必要であろうと。イラストで組織の位置付けも描いていただいておりますけれども、なんと書いても2ページに書いてある、組織に求められる機能を①から④までまとめていただいております。

この機能の中でさらに必要なものをご示唆いただいて、本日は特に①から③まで書いていただいております課題の他にも、様々課題があると思いますので、このような観点で課題を是非検討いただきたい。ここの課題が来年度での具体的な検討する際の出発点になりますので、本日ご議論をいただきたいと思います。

その課題を出していただくためにも、3ページにある（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構、人と防災未来センター、また（公財）中越防災安全推進機構や施設というと長岡震災アーカイブセンターきおくみらい、おぢや震災ミュージアムそなえ館、川口きずな館等、こちらも主体の連携の組織になるかと思いますが、本日は事務局からホームページの抜粋であります、それぞれの機構の資料を作っております。

「21世紀文明の創造をめざして」という資料は（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構の活動概要でございます。1ページを見ると五百旗頭先生が理事長で、その次に組織の概要というものがございます。これだけの組織が基本財産10億円ということで動いていると。人と防災未来センター、こころのケアセンター、学术交流センター等が非常に重要な機能としてございます。役員の方の名前も書いてございます。沿革も記載されており、歴史もございます。さらに次のページを見ていただきますと、事業内容がもう少し詳しく書いてあるところでございます。

中越に関してはホームページからということでございます。回廊ということで中越メモリアル回廊を中心に、さらににいがたイナカレッジ、地域防災力センター等々の活動も幅広く今、やられているということで見ていただければ分かるかと思いますが、いずれにしても回廊はそれぞれの地域に、施設も踏まえて発信機能また研修機能もあると。

宮城県においては祈念公園もありますけれども、施設に関しては、このような中核的な施設は現在なかなか難しい状況であると。しかし、どのような施設が必要かということも、もし必要であればそのようなこともご発言いただきたいと思います。

資料4また追加資料の兵庫・中越も含めて、ご発言をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

●武田委員

2回目の会議の時に、みやぎ防災・減災円卓会議の中で拠点組織についての議論をする時に、このようなものでどうでしょうかとまとめた資料を、私の方で資料4として提出しました。今日はあえて繰り返しては申し上げませんが、そのときに整理して、具体的な活動目標として掲げたものとかかなりオーバーラップしているところがあって、このような形でやっぱり集約するのだなあと、2ページの素案の機能を見て、思いました。

その中でオーバーラップしていないところをあえて指摘させていただくと、①のアーカイブ収集・整理・分析・活用のところは、もう少し具体的な意見が円卓会議の中で議論があって、やれるのであれば分析・活用のところはデータベースであろうというような議



論があったことを紹介しておきます。そこまでできるかどうかは別としてですが、活用・分析にはそういったデータベースの構築まで入るべきではないかという議論がありましたので、円卓会議としてはそのような文言を盛り込んだことをここでご紹介しておきます。

それから③の発信・交流の中では、啓発イベントの開催、既存イベントとの連携ということでもあるのですが、ここに入るのか②に入るのかは分かりませんが、顕彰制度のようなもの、防災に非常に良く取り組んだ人達、団体を顕彰することによって、伝承機運・防災機運を盛り上げていくような仕掛けを、このような中間支援組織が提案して色々なものを巻き込みながらやっていく可能性があるのではないかという議論が出たことを、ここでも紹介しておきます。

もう1つは④の中に入るのかどうか分かりませんが、調査・研究はどうするのだという議論がありました。この中ではあえて危ない項目なので入っていないと読めますが、先ほどの資料にあった人と防災未来センターのようになると、最初に調査・研究が大きく出ていて、それだけの構えで始まっているものですから、とてもまねできないものと思えますけれども、議論の中では調査・研究も入っていたということをご紹介します。

組織のイメージを固める際にはそこが入るのか入らないのか、というのは非常に大きな点であると思いますし、人員規模にも当然関わってくる。これに関しては入るべきであろうか入らないべきであろうかという議論があったということも申し添えておきます。入ってしまえば相当大きな構えになるし、それはできるのであろうか、入らないとどこかで災害があったときにこちらから教訓を伝えながら、調査研究しながら上手くそこを伝承していくのは弱くなってしまわないかという議論がありました。

あえて私見は申しませんが、円卓会議全体ではそのような議論があったということをご紹介します。

#### ●今村座長

ありがとうございました。

整理しますと、1つはアーカイブの分析・活用の中でデータベースの構築というものがあります。2つ目は③のところの顕彰制度も提案されてございます。最後はどの項目か分かりませんが、非常に大きな検討項目としては調査・研究機能をどうするのかというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

#### ●阿部委員

今村座長の方からイラストは今後考えられるということでしたが、私が前回思っていたのもこういう風に目で見れば、非常に高い志で大きな想いを実現させていこうとしている、私たちの有識者会議で考えております、記憶・教訓の伝承のあり方はとても大きなレベルで高い理想で考えられているのだなと見える感じがして良かったなと思っています。

その上でですが、資料4の2ページのところの右側への矢印のところでしょうか、大変にやっかいなところであろうと思います。私の前回の雑な言い方で申し上げるとプラットフォームをどこにどう作っていくのかということです。

ここで直接的にどうのこうのということを申し上げるには整理がないのですが、今日の冒頭のところでも啓発に関わって、どこか誰かが上からこういうことをやっていくのではなくて、武田委員が再度確認していただいていたかと思いますが、すべての県民みんな

で盛り上げてやっていこう、そのような想いが大切だということを再度発言されていたかと思えます。

官民連携の時にこういうビジョンを持って、そのビジョンを具体化するために、ここでいうと組織・プラットフォームを作っていく、ご参加いただけませんかという話を持って行くときに、やっぱり参加しましょうと、これはやらなくてはいけないでしょうという部分で。

振り出しに戻るような話になるかもしれませんが、理念、今日は「誰が」が一番上の方がよろしいのではないのでしょうかと、これも武田委員からの発言がありましたが、その辺のところやっぱり大切になってくるのではないかという気がしています。

再度ビジョンを確認するということと、呼びかけるためのビジョンを用意する必要があるのではないかなという気がします。呼びかけをして、ステークホルダーとしてご参加いただける方々をどれだけ巻き込んでいけるかということが問われているのではないかと思います。

最後に、具体的には、大きな団体・組織にお入りいただくということになるかと思うんですが、大きいとは限りませんから、NPOとか企業とか、その背後に宮城県民がみんな支持し、支援するビジョン、プロジェクト、試みということであれば、参加しようという思いを、モチベーションをより強く持っていただけるのではないかと、そのように思っています。

あともう一つだけ、人材の確保でいえば、マネジメントをしていく能力と共に、強い想いを持っておられる方が当初は必要になるかと思えます。先ほど事務局の方が何気なくお話しになりましたけれども、若干戦略的に考える必要があるかなと。最初から法人や社会的な組織の形に持って行くのがいいのか、そこまで持って行くという戦略は持ちつつもスタートの地点では計画的に協議会から入るのか、やり方がここでは問われるのではないかなという気がいたします。

#### ●今村座長

ありがとうございました。

最終的なアウトプットとして組織化というものを出すときにも、きちんと今回の伝承の理念も分かりやすく入れていくということになると思います。

我々としては資料2の2ページに理念としてはまとまっていますので、ここもまたビジュアル化というのも必要になるかもしれませんね。言葉としてはだいぶ整理がされていますけれども、一つ一つ読んでいくのか、それとも今のネットワーク化の組織と共に一目で分かるような形にしていくのか。それも非常に重要なところだと思います。報告書の中でもそのような素案ができればと思っております。

もう一つ大切なのは、資料4の2ページのところの官民連携のあり方で①から③まであるのですが、④として立ち上げ方法でしょうか、最終的な組織の形態というのもあるのですが、まずはどういう段階でやっていくのかということも項目として出していただくということでもよろしいでしょうか。

#### ●阿部委員

そうですね。あればよろしいのではないかという気がいたします。

●今村座長

立ち上げ方法と時期についてですね。ありがとうございます。  
その他いかがでしょうか。

●小田委員

ネットワークの組織，ゲートウェイ施設というのもありましたけれども，冒頭の事務局からのお話ですと市町の会議の時に窓口みたいなものを作ってはという話がありました。

その辺の詳細はよく分かりませんでしたけれども，いずれにせよ色々な団体が色々な活動をしている中で，ここにアクセスをすれば相談できる，相談窓口というお話でしたでしょうか，そのような言葉が出たかと思うのですが，何かそのような物理的な拠点といたしますか，市町とか各地域で活動している中にも，そのようなものがあつた方がとよいのではないかという話が出ているのかと思ったのですが，そのあたりはいかがな感じでしょうか，市町の相談窓口については。

●今村座長

そのときの議論についてということでしょうか。

●小田委員

そうですね。

●今村座長

そのときの情報があれば。常にここでの有識者会議では，今の資料4の2ページ目にある組織に求められる機能（素案）の③発信・交流の2つ目には受入窓口であるとか相談窓口というものが書いてございます。

そうではなくて，市町での議論を知りたいということでしょうか。

●小田委員

それについては共通で通じる議論もありますので，特に詳細については結構ですが，いずれにせよ活動している人にとって，これはざっくりとしたイメージですが，どこかハブ的なところがあつて，その組織の形態が法人形態かどうかに関わらず，ふらっと立ち寄れて，それぞれ活動されている方々にとっても，それが自分たちの場所といたしますか，よそ様に足を運ぶという意味ではなく，自分たちもその呼びかけに応えた，各団体なり活動している人達が立ち寄って，色々な作業をしたり情報を交換したりとか，何かそのようなことを，これまでの議論や取りまとめたいただいた資料からイメージしました。

少しぼんやりはしているのですが，そこでそういうものを回していくのだとすれば，当然，先程お話しがあつた人材確保という点からすると，それを回していくスタッフの機能とか，物理的な場所，オフィススペースだとか，活動場所とかも必要でしょうし，ネットワーク体として色々なメーリングリストでのネットワークとか，ふらっと立ち寄れてかつ相談できる，何人かのスタッフみたいなものがあつたらいいと思います。

とはいうものの，左側の②や③の話にもなってくると思いますけれども，先ほどの相談窓口があつた方がいいのではないかという市町の言葉にも通じてくるのかなと想像しました。

●今村座長

そうしますと（２）の右側の四角ですと、項目としては施設ということがよろしいでしょうか。

●小田委員

そうですね、暗には分かりませんが、何もないサイバースペースで連絡会とか、先ほど協議会の組織というお話もありましたが、それで回すとしてもそれらをアレンジしたりということもありますし、空間的な場所として、それをどこにという話にもなってくると思いますけれども。そういったところが常にオープンになっていて、かつ関係者が自分のものとしてといますか、メンバーシップを持っているものとしてふらっと立ち寄れたり、活動したり、場合によっては打ち合わせやセミナーをしたり。それを考える上でも（２）の左側の機能にも関係してくると思いますが、これだけの様々なものを実現するためには、物理的な拠点も含めて検討する必要があるのではないかと思います。

●今村座長

ありがとうございました。

●宮原委員

先ほどの小田委員の意見に近いのですが、はっきり言ってしまえば、１ページのところで３つの要素を横串入れている青い矢印がありますが、私はこの横串を刺していく一つの拠点として、神戸市の「人と防災未来センター」のような、ある程度のボリュームを持った機関が必要であると思います。

それから例えば１ページの左側の色々な震災遺構のところを中越のサテライトのような形をイメージすると、一つは中心になるような拠点がしっかりあって、そこが組織に求められる機能の大きな部分を担いながら、現場としてはそれぞれの遺構のところで、例えばもう少し踏み込んだツアーができるとか、中越のような展開ができるようなところを、全部とはいいませんが整備できるというなと思います。中心になるようなところがサテライトの大きなもの、中間的なもの、小さなものというような形で、それぞれがネットワークを組んで一つの震災伝承のメンバーであるという組織です。先ほど小田委員がおっしゃっていた自分たちがメンバーシップを持って。この青で記載された大きな建物・施設があれば、そこを自分たちで自由に使ったり相談をするという、そういったイメージでできるといいなと思います。

といいますのは、これから先、遺構の保全のことも考えていかななくてはならないと思うのです。今整備しても長い期間のうちに、例えば遺構が劣化したり、修復が必要になるといった時に、お金もそうですけれども、技術的な相談ですとか、人であるとか、そういったことを気軽に皆で情報共有しながら、この遺構を伝承していく、それからソフトの部分もどんどん色々な知見を収集していくというところでは、１箇所に集めていかないと散逸してしまうということもあります。

また、一般の県民の方も色々な貴重な記憶をお持ちなのですが、今は出せなくても、例えばおじいちゃんが亡くなったので遺品整理をしていたら、非常に貴重な記録が出てきたのでどこかに寄付したいとか、阪神・淡路大震災でもそのような事実があるのですが、そういった後から出てきたものの受け入れ先としての機能のようなものも非常に重要であ

と思います。ですので、もう少し具体的に踏み込んで、施設とサテライトの関係、イメージというものはしてもいいのではないかと思います。

ただそのときに、人はどうするのだ、お金はどうするのだというところは本当に課題ではありますが、これだけの規模で大きな被災をしたというところで伝承としてつなげていくということであれば、きちんと持続性のあるような組織と施設は必要ではないかと思えます。

●今村座長

ありがとうございました。施設というところが項目に挙がってまいりました。ありがとうございます。

●武田委員

ここは非常に大切なところで、皆が思っていながらなかなか口に出せないところもあって、イメージはほとんど一致しているのですが具体的に何かというところに、ここまで踏み込むべきなのかどうかというところに、また挑んでいくのだと思います。

ただし、非常に明快なのは、やはり神戸でも中越でも最終的には公益財団法人・公益社団法人になった組織が、責任ある形でその伝承と防災教訓の発信と啓発に努めているという事実です。規模の違いはあっても、それだけの責任があるような組織が有る無しでは全然違う。この責任とは何かというと、公益ですから官の非常に濃厚な関わりないしは手当、資金があって、それが形作られているものだということが一つの裏付けですから、そこはもう異論のないところなのではないかなと思います。

ただそれは最初からはできないので、一般財団法人なり一般社団法人から始まって、先々には公益財団法人・公益社団法人という形を目指すというのが非常にスタンダードな、こういう組織を考えたときの方向性なのかなと私は思います。

その際に人材確保という面も導き出されるものもあって、資金的なものも含めて、人の手当にも深く官的なものが関わってこない組織はあり得ないだろうなと思います。

持続性については、財源確保等というところで非常に問題になるでしょうが、そういう責任ある組織であればそれだけの裏付けがあるような、資金を出せるようなところがきちんと入らないといけない。そこオンリーであってはいけませんけれども、そこが中心となるというイメージは皆さん異論のないところだと、私は解釈しております。

ただし、復興局さんが先ほど資料を出されて伝承に関わる取組ということでご説明されたものは、心の復興事業という事業名のところで読みながら色々やっていますというところで留まっていますよね。そういう意味では新たな手当は期待できるものではありませんというエクスキューズの為に、県側が時間を設けたのかなと勘ぐりをしてしまったのですが、そんなにそんなに深い手当があって、できる方向性ではありませんよと、どうやら前置きの形で私たちは示されてしまいました。

しかし、本当に活用できるものはないのかどうか、今まで復興交付金や何かを積み立てたものも含めて考えた場合の資金的手当というものは出せないはずはなくて、現実的にはそのあたりをオープンにしながら話していかなくてはいけないことなのだと思います。現時点ではなかなかそこには踏み込めないと。

復興局さんの見解からすると、なかなかこの事業名で読めるものは限られますよと読めないでもないのですが、気になったのは資料2の7ページにある(a)震災遺構・伝承

施設の3番目に記載がある津波防災ミュージアム（国に設置要望中）というものをどのように読んだら良いのかということです。微妙にこういうものと絡むのか絡まないのか、国営祈念公園と分けて書いてあるところに非常に意味があるのかないのか。このあたりのすべての情報はここでないものですから、併せて色々と考えていかなくてはいけないことなのかなと思いました。

その上で立ち上げ時期、立ち上げの方法で1つの項目が成り立ちますという箇所がありました。立ち上げ時期については一番最初の会議の中で私が申し上げたとおり、非常に遅れています。伝承を今頃やるのですか。2021年に向けた、残り3年という時期にこういう議論をしているのは非常に、ある意味立ち後れています。

しかし立ち後れているからこそ、きちんとやりましょうよと、もしかしたら後発の利があって「宮城モデル」というような今までに無いようなものが、慌てないで作ることができるかもしれませんということをお願いしたのですが、そのようなことを勘案しながら考えると、立ち上げ時期なんていうともう猶予がなくて、復興期間10年間の残り3年を切ろうとしているこの時期は、もはやすぐに組織だけでも立ち上げないと間に合わないのではないかとというのがまず1つあります。

しかしそれに施設がついてくるのですか、たとえばこれは絶対についてこない。では国営祈念公園を使えばいいじゃないですかという議論であれば、場から始まっている議論になり、非常にこぢんまりしてしまいますので、そのような議論にはなっていないだろうなど。であるとした場合、組織論と施設というのは切り分けた話になるのではないかと個人的には思っています。

組織についてはやはり早めに立ち上げて、そういうムーブメントを起こしていきますよと。2021年3月に向けた、おしりが詰まっているところでの動きですが、組織自体をもう作っていきましょうということ早く立ち上げないと間に合わない。

その中で施設をどうするのですか、場をどうするのですかという議論は並行しながら具体化を目指してくというのが、恐らく現実的な線なのかなというふうに理解しています。

その上でもう1つ。これも非常に前回、前々回から今の話に繋がるのですが、そういう組織が拠点にする場所はどこなのだ、という議論です。絶対に避けられない非常に微妙なところ。国営公園ができることは、石巻に一つのシンボリックなものができるという意味では非常に拠点性が高いものだと思います。宮城県全体で過去の災害も含めた形で伝承というものを捉えていきましょう、一つの大きな県民運動のムーブメントにしていきましょうという理念を確認したあとでは、もしかしたら石巻だけでは足りない。

石巻の手前のゲートウェイとしての拠点としての仙台周辺というのは、やはり欠かせないところになってきて、そのあたりをどう捉えるかが非常に難しい。この1ページ目の右の宮城県地図の中に、石巻市の南浜復興祈念公園と仙台市のメモリアル施設が赤字で記されていて、ゲートウェイですよという書き方をしていますが、祈念公園は非常に明確なのですけれども、仙台市のメモリアル施設が非常に不明確なのです。何を指しているのか分からない。3.11メモリアル交流館と荒浜小学校を指しているようにも見えますが、そうでないようにも見える。これは何なのだろうというところが読めない中で、石巻市と仙台周辺の両拠点と宮城県全体を俯瞰してまとめられる拠点というものをどのように考えていくかということが出てきて、その場合の場所はどうしますか、ということ避けられない。

円卓会議での議論の流れと私見を合わせて、石巻と仙台にある意味両頭の拠点はあつてしかるべきであると思うし、それを統括する、情動的に、ないしはネットワークしてインデックス化する場合の拠点組織のイメージは仙台市周辺にとりあえず本拠を置きながら、石巻と連携をしていくようなイメージで私は捉えています。ここは私見ですが、円卓会議の中でもそのような意見を言う人がいたということは2回目あたりの議論の中でご紹介申し上げたとおりです。

総括的な話をしてしまいましたが、以上です。

#### ●今村座長

ありがとうございました。最後の武田委員からの意見は、市町での議論は我々踏まえたいと思いますが、まだまとまっていない。ただし、仙台市さんとか他の市町はある程度まとまっているところもあると思うので、そこは最終報告に向けて情報交換といいますか、共有はして、まとめていきたいなと思っております。ミュージアムについても同じでございます。県の方で把握できる状況での、どのようなアプローチをしているのか、それは是非情報としていただきたいと思います。

今の資料4の3ページをもう一度見ていただきたいと思います。兵庫・中越でございますけれども、設立時期というのを見ていただきたい。兵庫においては平成7年に震災が発生し、平成9年には記念協会が作られております。また中越においては平成16年に震災して平成18年に設立されていると。

つまり2年あまりで組織は作っているという事実は我々やはり見ないといけない。しかも次に事業名を見ていただきますと、①の一番筆頭に挙げているのは調査研究でございます。円卓会議では議論があったところでございますが、私個人も必要性和難しさを感じているところですが、3.11という人類が未だ経験が無かった大きな災害に関して調査研究抜きでどのように今後伝えていくのかなという、シンプルな疑問は残るところであると思っています。

我々改めて今回の資料を見ながら、本日は2ページに戻っていただいて、あり方の項目についてはきちんと整理を事務局でしていただいて、それに対して選択肢であったり、方向付けであったり、個人のレベルでもコメントであったりというものもあると思いますけれども、有識者会議でありますので、会議としての重要性、方向性というものは出しながら、最後まとめていければと思っております。ただし、個別の議論には入れないということとはご理解いただけるかなと思います。

そのような方向で資料4はまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 【異議なし】

よろしいでしょうか。

それでは全体を通じて最後、議論をいただきたいと思います。これは特に報告書作成が次回第6回の前にありますので、その作成の前に事務局にこういうところをお願いしたいとか、ご要望がありましたらこれについても承りたいと思います。

太田委員、何かございますでしょうか。全体を通じて何か、次が最後のまとめになりますので、何か想いがありましたらお願いします。

●太田委員

ずっとネットワークをイメージしようと思って頑張っているのですが、なかなかイメージができなくて、最後の議論にありましたが、ハード、組織そのものの場所が必要であると思えますけれど、その前提で話がなされていないので、どのように意見をしたらよいか悩んでおりました。

例えばハードがない、全くヴァーチャルなところにネットワークがあるということを想像してみますと、近未来的にはAIを駆使したり、お金を全くかけず情報を効率的に集めてということがいつかできるようになるのかもしれないのですが、現状ではそれは現実的ではないと思えますので、どのような組織を、どのような規模でどのようなお金をかけてというところがはっきりしないと、なんとも意見を申し上げにくいなとずっと思っておりました。

●今村座長

率直なご意見をありがとうございます。

有識者会議はまずは全体的な理念の整理から、またそれが具体的なプランに繋がっていきますので、そのプランも1回で全部ができる訳ではなく、段階的に発展していくと思えますので、サポートをお願いいたします。

臼井委員、いかがでしょうか。

●臼井委員

なかなかネットワークの議論になりますと、はっきりとした方向性が見いだせないのですが、これまでの5回の議論の中で私も冒頭にお話しして、先ほど阿部委員もお話になっていたのですが、県民の皆さまが一緒になって参加しましょうという形が、伝承をする上での一番の基本になるのではないかなと私は思います。

ハードの部分を作ることももちろん大切ですし、理念ということももちろん大事なのですが、むしろ一番やはり、東日本大震災で県民がこれをどう捉えて、これをどう次の世代に伝えていくか、県民が参画する形での取り組みというのが、私は一番の基本ではないかなと思いつつながら、ずっと議論を聞かせていただきました。

その辺のところは、ではどういうことをやればいいのかということが、私の中には答えが見いだせないのですが、やはり県民、市民があつての取組ではないかなという強い想いを私は持っております。

●今村座長

ありがとうございます。

石塚委員は中越のご経験もあるかと思いますが、ご要望なりコメントをいただければと思います。

●石塚委員

今回お配りいただいた資料4の3ページにある他県の先行事例を見て思ったことは、目的のところ兵庫であれば「安全・安心なまちづくり」、中越であれば「地域活性化」といった、伝承だけでは整理がつかないような役割というか、周辺領域の役割を果たしているところをどのように捉えるかということがまず1つポイントかなと思います。



今議論している拠点組織というものは基本的には伝承を担っていくということですが、それが本当にシングルタスクでどこまで成立するのか、そのメリット、デメリットがあるのではないかなと思います。マルチタスクにしていくことによって、より広い可能性をだすことができるかもしれませんが、逆に伝承への注力が落ちてしまうとかという懸念もあるのではないかなと、少し思いました。

私自身は中越防災安全推進機構におりましたけれども、元々の流れとしては被災地域の復興を直接サポートするというようなコーディネーターの方々の動きが先にあり、そういった動きと、一方で防災・減災や中山間地域の研究拠点が必要であるとか、震災メモリアル拠点を作ろうという動きがあって、それが一緒になったからこそ上手くいったところが十分あると感じています。

現場との合意形成であるとか、キーマンをちゃんと立てるということですか、そういったものを今後どう作っていくのかなというところは1つのポイントかなと思います。

一方で、1ページ目の組織の必要性を見て、3つのネットワークを1つの絵にさせていただいて思ったのは、中越のメモリアル回廊は施設始まりで、今のソフトの面を別にすれば、メモリアル回廊を作りましょうという議論から始まって、それぞれの施設の性格付けをしていった。ある意味良いことであったと思うのですが、やはり先ほどから議論があるように、施設にとらわれているという危惧もあるかなと思います。

最初の10年間は県の復興基金で運用し、その後は市町村で在り方を検討してくださいとなったときに、10年経ったときに施設や施設に紐づく取組が今後どうなるのか、正直分からないだろうなと思いました。

真ん中のアーカイブのネットワークは、どちらかというと神戸はここがスタートなのではないかなと思います。アーカイブスや研究というところから広がっていると感じます。右側の主体のネットワークを基軸に考えていくということが、今も臼井委員からお話がありましたけれども、こういった伝承の主体なり、県民なりの取組を基軸に、アーカイブや震災遺構に広げていく、宮城ならではのストーリーが描けるのではないかなと、議論を聞きながら思っていました。

その主体のネットワークを、いわゆる運動にしていく等を考えたときに、人材確保のところはどういった人材が必要なのかということは、引き続き議論が必要かなと思いますけれども、そういったプログラムなり、研修なり、リソースなりを持っている方はいっぱいいる。そういった人達を繋いでいく、コーディネートしていくという、それぞれのホルダーの方が存在することも重要なのですが、コーディネーターの役割というものが非常に重要なかなと思いました。

以上が、先ほどの資料4をみて感じたところです。

#### ●今村座長

ありがとうございます。

今の資料4の1ページのそれぞれの3要素の整理ですね。非常に参考になりました。改めて我々宮城での伝承の理念、特にネットワーク化に関して、どのような重点ポイントを置くのか、本日の石塚委員のコメントもいただきながらまとめていきたいと思えます。

それでは最後、全体または何でもいいのですがコメントがありましたらお願いいたします。

●武田委員

今村座長から出た調査・研究について、そのような機能があってもいいのではないかという議論と、そこまでは持つ必要が無いのではないかという議論があったという背景を説明させていただくと、組織規模がまずそこまではできないであろうというところももちろんあるにせよ、既に東北大学災害科学国際研究所という、非常に明確な調査・研究の拠点があるのだとしたら、それはそこの連携で吸収できるかもしれませんよね、という議論もありました。いやそうではない、そこから独立した形でそういう組織が内々で持っていることが必要です、であれば2つが常に交流できているようなそのような枠があってもいいのではないかといったような議論もありました。

そういうことなのだと思います。石塚委員がおっしゃった組織型のもの、ネットワーク型のものを作っていくましようということは、既存のものをどのように有効活用しながらコーディネートしていくかという力を皆が求めている、ここで言われる官民連携のあり方の拠点組織のイメージはまさにそこにあるのだと思います。地図でいえば3つ目ですよ、そこがもしかしたら後発といわれるこちらのやり方かもしれませんということは、そのところを指している。調査研究一つとっても、そのようなイメージを持ちました。

だからこそ、協議会といった形のものにはなり得ない。協議機関ではあっても、リード機関にはならないし、コーディネート機関にはやはりなり得ないので、そういうものではない、きちんと裏付けのある、そこがメッセージ性を持ってシンボリックなものとして立ち上がっていかない限り、なかなか組織型のネットワークの軸にはなり得ないのではないかなという想いをまた強くしたというところです。

●今村座長

ありがとうございます。その他にございますか。

●小田委員

一つだけ申し上げれば、阪神・淡路大震災の時にはまだNPO法人法もなかったですし、民の力というものがだんだん今日に至るまで成長し、重視されるようになった中で、特に宮城仙台地域はNPO活動や市民活動というものを、中間支援組織を作って育てていったというか、育てていった、日本の中でも市民活動の活発な地域であります。

震災が発生し、様々な活動に取り組むローカルなNPOもあるし、社団法人や公益法人が外部から来て復興に携わっている時代に、震災が発生して、復興に取り組んでいることを意識すれば、その宮城モデルというものは、官民の連携で、しかもネットワーク型でつくっていくという意義を感じ取ることができました。

その意味からすると、ネットワークや協議会というよりは、ある場所というように先ほど私が申し上げたのは、円卓会議などの個人的な経験としても、私は月に1回、所属している組織の代表として出席するのですが、そこで新しいネットワークというか、人達と知り合いができて、私自身が大学で色々な活動をするにも、そのネットワークを色々使って、学生を団体に紹介する等ができていったので、ふらっとその場所というか、組織、ネットワークを頼って、自分のそれぞれの活動を上手く進めていくのにもすごくプラスになるという、顔の見える環境を作るのであれば、何かの場所であったり定期的なミーティング等が必要ではないかと思います。

円卓会議は私にとっても非常にプラスになっているのですが、月1回開かれて、自分の都合が合う時にしか参加できないということもありますので、そういう意味では立ち寄れる場所を含めて、協議会ということではないのではないかなというのは私も感じました。

●今村座長

ありがとうございました。

●宮原委員

今回の一番大きい目標は、伝え続けていく、長い期間これを伝えるということで、それに耐えうるような、仕組みと組織は絶対に必要なのだろうということで、先ほど武田委員が、官との関わりというのは必要であるということをおっしゃいました。そこは私も強く思います。

この取り組みが、新しい色々な活動のネットワークができたときに、それをも取り込みながら成長していける土台の部分として、今回私たちが考えてくる組織がないと。ただまた箱（ハコ）を作ったり、何か作って、予算がないので縮小してみたいになって、なんとなく消えてしまったというようになると困るので、そこをどのようにキープできるかというのは、私自身はこうしたらとはまだ言えませんが、ただ願いとしては、継続性については重々考えていただければと思います。

●今村座長

ありがとうございます。

●阿部委員

ちょうど宮原委員も開かれておりましたが、改めて見ていましたが、資料2の2ページの伝承の理念についてですが、先ほど私が申し上げたことを繰り返すような形になるかもしれませんが、多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、恐らく「同じ犠牲と混乱を繰り返さない覚悟を持つ」という言葉がその下に出てくると思いますが、混乱の中で犠牲になられた方も沢山いらっしゃると思います。

ですから、追悼の念を持ち続ける、そういう意味で今回の記憶・教訓の伝承のあり方を考えていこうとしている。それから私たちが体験した記憶と教訓を、ここに書かれているようにこれから全国各地で災害が考えられる、あるいは起きた各地、それから世界各地、未来に宮城県が貢献するという意味で、大変大きな意味を持って記憶と教訓の伝承に取り組んでいくのだと、そのような強いメッセージをできれば、ある意味で県民の方々にご理解を改めていただかなければならないと思っております。

ある意味では政治の問題でもあると思いますから、知事とかに、例えばこの記憶と教訓の伝承について、今私たちの有識者会議で議論しているような仕組み、具体的な姿を持った仕組みで取り組んでいこうとするのであれば、県民に強く、熱く語っていただくということも必要なのではないかと思います。

●今村座長

ありがとうございます。ただいま各委員からコメントをいただきまして、かなりまとまってきたと思います。

私も、最後阿部委員がおっしゃったことが大切かなと思ひまして、まずは我々の議論を知事にきちんとお伝えしたいなと思ひます。事務局からは定期的に伝えていただいているかと思ひますが、有識者会議として可能であれば面談して、まずは想いとか、文章にならない部分をお伝えしたいなと思ひます。それを受けて知事がどのような発言をいただくのか、具体的な行動をいただくのか、見守っていきたくと思ひます。

特に来年度の事業に関して、今検討していただいているということですので、それを後押しするような、我々の最後のまとめにしていきたいと思ひます。

本日は本当に貴重なご意見をいただきましたので、事務局の方で改めて整理を頂き、報告書作成に向けてご準備いただきたいと思ひます。

#### ●江口 震災復興・企画部理事兼次長

1点だけよろしいでしょうか。

最後の議論を聞いていて、県民協働するためにはどうすればいいのかというご意見と、組織のあり方のご意見がありましたが、そこが一番悩ましいところで、これから組織の実態論をどうすれば良いのかというところが、まさに盛り上がったところです。

次回のまとめ方に関して、具体的に、冒頭の資料2ですが、3ページのところで「誰が」から入るのが自然ですが、我々もそのように考えましたが、「誰が」が一番難しい。まさに県民協働、官民連携をどのようにやるのかが難しかったので、あえてできることから整理して、あえて一番下になりました。

最後、今回一旦まとめる際に「誰が」を前に出すことも含めて検討しますが、その際「誰が」ということの次に、宮原委員から4ページ以降の「誰に」のところで、(ウ)として、震災復興の業務を担う行政の人を加えた方がいいというものがありました。10ページの「誰が」の④にありますように、「誰が」のところでは、我々はここに書いてあるように住民から行政まですべての人ということがあります。なので、例えば「誰に」のところで行政あるいは機関の人間を重要なファクターとして捉えるのか、10ページにあるように企業やメディアの方、福祉団体の方、学校の方、あらゆる方を「誰が」「誰に」のところすべて加えるべきなのか。まとめるときに4ページのところに行政だけを取り上げると10ページとの整合性がとれない気がした。

そのあたりを、今までは「県民」と捉えていましたけれども、少し機能で分けていくのであれば、10ページに即してあらゆる団体、学校の方、企業の方、メディアの方等がどう伝える受け手であり伝え手であるか、少し膨らませて書いた方がいいのかを確認させていただきたいと思ひました。

#### ●今村座長

分かりました。一度、全体の議論を整理していただいて、今いただいたコメントも踏まえて最終報告に向けて是非ご準備いただきたいと思ひます。

#### ●武田委員

私は「誰が」はもしかしたら一番最初かもしれないと申し上げたのは、まさにこの書き方としての「誰が」なのです。もしかしたら連携組織であるとかそういうものまでが含むか含まないかといったら、「どのように」というところに入るかと思ひます。

ですから、あらゆる主体がネットワークを組みながらというところが「どのように」のところに入って、主体をにおわせるような形になれば問題は無いのかなと思います。

あとは「誰に」のところは抜き書きしますかというところは非常に微妙なところだと思うので、そこはご判断いただくとして、やはり全員がこうやってやりますよ、ということが一番最初に書いてあることに、重要性はあるのかなと。

そこが、官がやるのですか、どこがやるのですかというような読み方にならない形で、本当の肝の部分は前提として置いて、むしろどの主体がやるのですか、と読まれるところは「どのように」のところはネットワークを組みながら、あらゆる主体がこういうことに取り組んでいきたいと思いますという書き方にと救えるのかなと思います。

●今村座長

ありがとうございます。

今の2ページのところでも「県・市町村・民間団体はもとより県民のすべてが」という書きぶりしておりますので、そのあたりまとめていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(5) その他

●今村座長

それではその他ということで、事務局の方からお願いいたします。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

様々な御意見、ありがとうございました。

本日の会議の議論も含めまして、これまでの意見を文章化した形での取りまとめさせていただいて、委員の皆さまにご確認いただいた後、第6回目の会議を開催させていただきます。また改めてご意見をいただきたいと考えております。

なお、6回目の会議につきましては、あらかじめ委員の皆さまに日程の確認をさせていただいております。3月20日を予定しております。また日程が近くになりましたら改めて確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●今村座長

よろしいでしょうか。

後は報告書（案）ができましたら、3月20日前に委員の皆さま方に見ていただいた方がよろしいかと思っております。特に今日の議論のところは色々な書きぶりなり、想いを入れなくてはいけないところで、そのように是非お願いしたいと思っております。

それでは以上で議事を終了したいと思います。本当に沢山の貴重な意見をありがとうございました。

4 閉会

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

今村座長、議事の進行ありがとうございました。

以上で、第5回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。